

特集号

豊島区の財政と
職員給与の状況

広報ししま

昭和56年度決算の概要

心身障害者などの福祉充実、防災対策を強化

一般会計の財政収支

昭和56年度の一般会計の決算は、歳入歳出差引額で十三億一千二百二十万円の黒字になりました。この中から、昭和57年度へ事業執行を繰り越した経費一億八千五百九十九万円を差し引いた十一億二千

五百九十三万円が、純剰余金となります。さらに昭和55年度の純剰余金十一億二千七百七十八万円を差し引いた単年度収支では、百八十五万円の赤字となります。しかし、昭和56年度中に八千八百七十三万円、財政調整基金として積立金を増額しましたので、実質単年度収支は、八千六百八十八

万円の黒字となります。歳入のうち、特別区税の収入額は百六十五億一千七百十四万円で、予算額に対して100・7パーセントの収入率、一億二千二百六十六万円の収入増となっています。

歳入

| | 最終予算額 | 執行(収入)済額 | 執行(収入)率 |
|----|-------------|-------------|---------|
| 歳入 | 453億4,210万円 | 441億7,261万円 | 97.4% |
| 歳出 | 453億4,210万円 | 428億6,159万円 | 94.5% |
| 差引 | — | 13億1,102万円 | — |



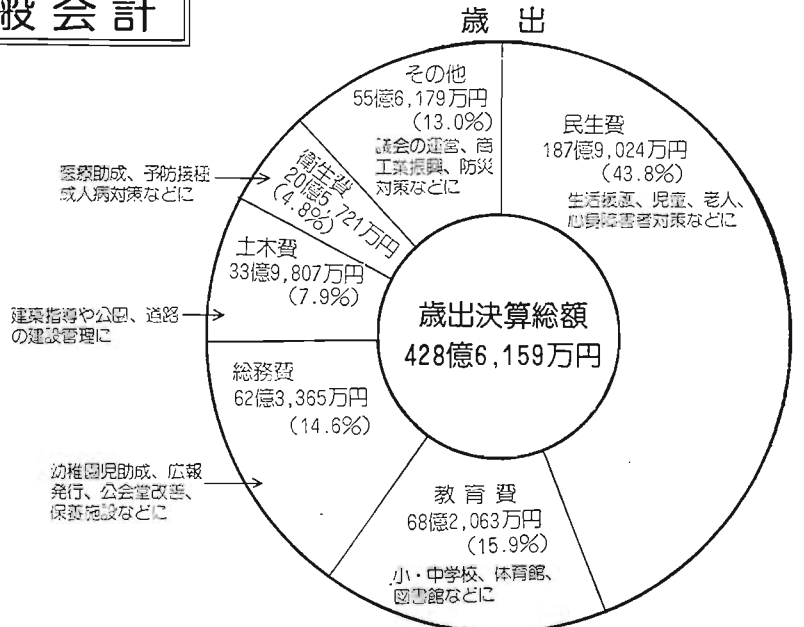
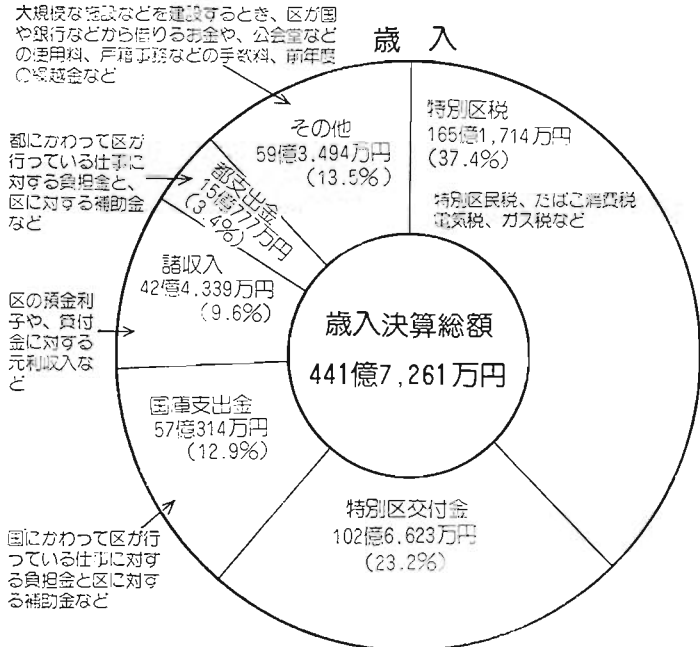
〔写真〕 ボランティアの人たちと
ダンスを楽しむ障害者たち

「国際障害者年」の昭和56年には、障害者を対象にしたいろいろな事業が充実しました。

歳出

これは、対前年度比9・5パーセントの伸び率です。歳入総額に対する割合は、37・4パーセントを占めています。このほか、歳入の主なものとして、特別区交付金があります。収入額は百二億六千六百二十三万円で、予算額に対して101・4パーセントの収入率、一億四千二百四十二万円の収入増となっています。対前年度比では、11・6パーセントの伸び率です。この特別区交付金というのは、23特別区がそれぞれ均衡のとれた一定水準の行政を行っていくために、都と特別区および特別区相互間の財源を調整し、交付されるものです。ほかに、国庫支出金が、歳入総額の12・9パーセントを占めています。収入額は五十七億三千四百四十四万円で、予算額に対する収入率は、94・1パーセント、対前年度比では4・6パーセントの伸びとなっています。以上が歳入の主なものです。歳入総額の対前年度伸び率は7・8パーセントで、三十一億九千二百二十九万円の増となりました。

一般会計



主な事務事業の執行状況

△総務費▽

▽広報・広聴

『広報としま』の発行(月3回)、『わたしの便利帳』の発行など
七千三百七十四万円

▽心身障害者(児)福祉対策

十四億四千三百八十八万円
身体障害者(児)・精神薄弱者(児)の援護、心身障害者(児)施設の運営、心身障害者福祉センターおよび福祉作業所の建設など

▽児童福祉対策

六億九千四百九十九万円
児童手当の支給、児童育成手当の支給、愛育手当の支給、児童館の運営および建設など

▽保育事業

十二億三千六百二十二万円
区立保育所の運営、私立保育所に対する保育委託および助成、保育室の運営助成など

▽母子家庭援護

一億五百三十三万円
私立母子寮に対する保護委託および助成、婦人福祉資金の貸付など

△民生費▽

▽生活保護対策
四十一億二千九百八十七万円
生業資金の貸付、応急小口資金の貸付、被保護世帯等の援護、生活保護など

▽老人福祉対策

二十五億六千六百三十三万円
寝たきり老人の援護、ひとり暮らし老人の援護、老人医療費の助成、老人いこい室の運営および建設など

▽医療助成

八億二千七百九十七万円
公害健康被害補償給付費、結核患者医療費、未熟児養育医療・妊娠中毒症医療給付費など

▽伝染病等の対策

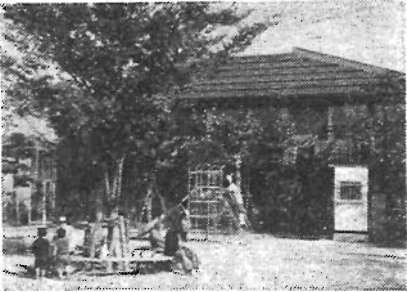
一億九百九十八万円
予防接種、伝染病防疫、結核健康診断など

△産業経済費▽

▽中小商工業融資
九億五千七百八十四万円
預託原資、利子補給、保証料



『広報としま』月3回発行へ



西巣鴨ことぶきの家開設

〔目的別歳出決算比較〕

| 目的別 | 昭和54年度 | | 昭和55年度 | | 昭和56年度 | | 伸び率 | |
|-------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-------|--------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 55/54 | 56/55 |
| 歳出決算額 | 342億4,782万円 | 100% | 395億7,436万円 | 100% | 428億6,159万円 | 100% | 15.6% | 8.3% |
| 総務費 | 53億1,653万円 | 15.5% | 56億3,947万円 | 14.3% | 62億3,365万円 | 14.6% | 6.1% | 10.5% |
| 民生費 | 136億6,270万円 | 39.9% | 152億9,809万円 | 38.7% | 187億9,024万円 | 43.8% | 12.0% | 22.8% |
| 衛生費 | 17億3,135万円 | 5.1% | 19億6,417万円 | 4.8% | 20億5,721万円 | 4.8% | 10.1% | 7.9% |
| 土木費 | 27億4,107万円 | 8.0% | 30億3,810万円 | 7.7% | 33億9,807万円 | 7.9% | 10.8% | 4.0% |
| 教育費 | 59億6,442万円 | 17.4% | 65億5,989万円 | 16.6% | 68億2,063万円 | 15.9% | 10.0% | 4.0% |
| その他 | 48億3,175万円 | 14.1% | 71億3,240万円 | 17.9% | 55億6,179万円 | 13.0% | 47.6% | △22.0% |

〔性質別歳出決算比較〕

| 性質別 | 昭和54年度 | | 昭和55年度 | | 昭和56年度 | | 伸び率 | |
|---------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-------|--------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 55/54 | 56/55 |
| 歳出決算総額 | 342億4,782万円 | 100% | 395億7,436万円 | 100% | 428億6,159万円 | 100% | 15.6% | 8.3% |
| 義務的経費 | 206億2,343万円 | 60.2% | 225億5,302万円 | 57.0% | 248億7,552万円 | 58.0% | 9.4% | 10.3% |
| 人件費 | 125億5,665万円 | 36.7% | 136億9,540万円 | 34.6% | 151億2,594万円 | 35.3% | 9.1% | 10.4% |
| 扶助費 | 70億6,110万円 | 20.6% | 75億5,558万円 | 19.0% | 83億1,355万円 | 19.4% | 6.3% | 10.8% |
| 公債費 | 10億568万円 | 2.9% | 13億5,204万円 | 3.4% | 14億3,603万円 | 3.3% | 34.4% | 6.2% |
| 投資的経費 | 39億6,446万円 | 11.6% | 53億2,061万円 | 13.4% | 49億7,082万円 | 11.6% | 34.2% | △6.6% |
| 普通建設事業費 | 39億543万円 | 11.4% | 52億6,139万円 | 13.3% | 49億668万円 | 11.4% | 34.7% | △6.7% |
| 失業対策事業費 | 5,903万円 | 0.2% | 5,922万円 | 0.1% | 6,414万円 | 0.2% | 0.3% | 8.3% |
| その他の経費 | 96億5,993万円 | 28.2% | 117億73万円 | 29.6% | 130億1,525万円 | 30.4% | 21.1% | 11.2% |
| 物件費 | 60億9,050万円 | 17.8% | 67億1,362万円 | 17.0% | 75億9,249万円 | 17.7% | 10.2% | 13.1% |
| 維持補修費 | 4億9,031万円 | 1.4% | 6億3,702万円 | 1.6% | 5億1,713万円 | 1.2% | 29.9% | △18.8% |
| 補助費等 | 12億3,499万円 | 3.6% | 14億2,915万円 | 3.6% | 14億4,711万円 | 3.4% | 15.7% | 1.3% |
| その他 | 18億4,413万円 | 5.4% | 29億2,094万円 | 7.4% | 34億5,852万円 | 8.1% | 58.4% | 18.4% |

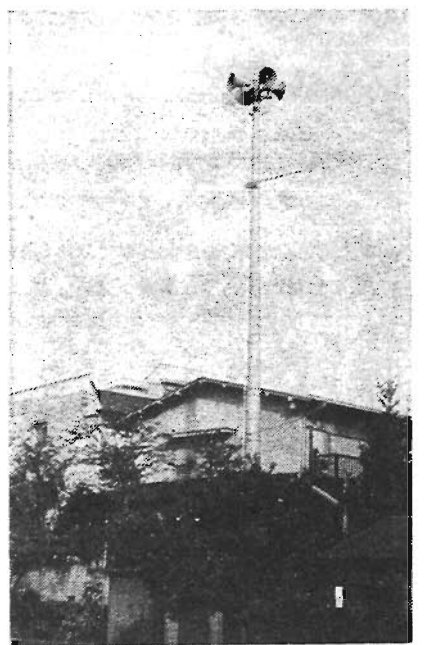
助成など(貸付件数一千八百八十五件、貸付金額三十一億四千四百一十一万円)
▽商工業振興対策
三千八百四十九万円
商店街装飾灯補助、商店街経営診断および商工従業員対策、各種経営指導など

▽消費者対策
二千九百三十七万円
即売市および安売りデーの開催、消費生活展および生活懇談会など

▽環境費
▽防災対策の強化
一億九千六百九十五万円
地域防災組織の育成、防災訓練、備蓄物資の充実、地域防災センターの整備、防災行政無線の整備、医療救護体制の充実

▽道路の新設改良
九億七千九百八十六万円
▽街路灯の設置管理
一億七千九百三十九万円
▽交通安全施設整備
一億五千五百九十九万円
▽公園・児童遊園の設置管理
二億八千五百二十五万円

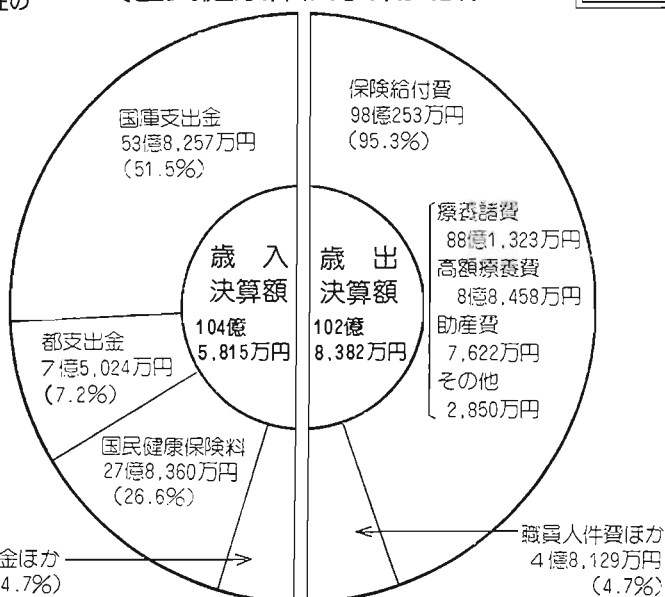
▽土木費
▽道路の維持補修
一億七千六十五万円
▽学校教育の充実
十四億五百十四万円
心身障害児教育・教育相談の充実、夏季施設・移動教室の実施、児童生徒の健康管理、就学援助、学校諸施設の整備、教育用品の充実、学校プールの改善、体育館の増改築など



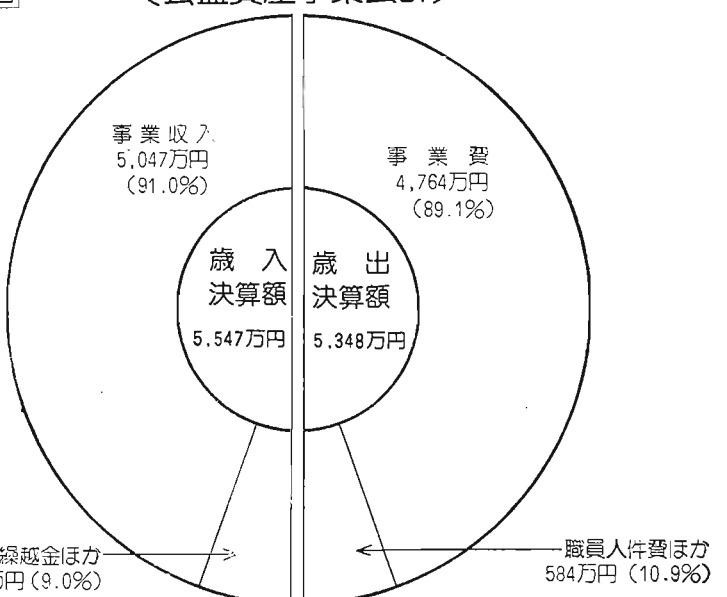
防災無線の拡声受信機設置

特別会計

〔国民健康保険事業会計〕



〔公益質屋事業会計〕



昭和57年度予算の現況

補正予算額十五億三千五百四十一万円



よりよい教育環境で教育を

一般会計

前回(6月)のお知らせの後、第2回定例会議で補正予算が議決されました。主な内容は、次のとおりです。

なお、補正後の予算総額は、四百八十億五千四百七十四万円となります。

主な事業

- △福祉
 - ▽奨学基金積立金(寄附金) 三百九十九万円
 - ▽被保護世帯援護経費(入浴料金改定分) 百六十三万円
 - ▽心身障害者福祉センター運営経費(機能回復訓練等の備品充実) 二百六十六万円

財政状況の公表

財政状況の公表は、「地方自治法」と「東京都豊島区財政状況の公表に関する条例」に基づいて、毎年2回(6月と12月)行うものです。

区では、区民の皆さんに納めていただく特別区税のほか、特別区交付金や国・都支出金、特別区債などの財源を使って、区民福祉の向上のため、いろいろな事業を行っています。

今回は、「昭和56年度決算の概要」と「昭和57年度予算の現況」についてお知らせしました。

詳しく知りたいことや疑問の点がありましたら、財務課 財政係内2263へお尋ねください。

特別区債の現在高

保育所、老人いこい室、児童館などの厚生施設の建設事業や、校舎、図書館、道路改良、公園建設事業など大規模な建設事業には、一時的に多額の財源を必要とします。その財源補充のため、区が長期にわたって借り入れる資金を特別区債といいます。

特別区債は、財源の年度間の調整と、区債により建設される施設の経費を将来の利用者にも負担を求めるといふ負担の公平化の考え方により発行されています。

昭和57年10月31日現在の借入残高は、八十三億三千八百九十万円です。

一時借入金

財政運営上、一時的に支払資金に不足を生じることがあります。

区有財産の現在高

| 昭和57年10月末現在 | |
|-------------|------------|
| 土地 | 577,613㎡ |
| 建物 | 319,899㎡ |
| 債権・株券等 | 4億9,472万円 |
| 基金(奨学基金を含む) | 25億1,850万円 |

この場合、年度内に返済することを条件に銀行などから短期的に現金を借入れます。これを「一時借入金」といいます。



公園は区民のいこいの広場——中池袋公園で——

- △道路・公園
 - ▽道路維持修繕経費 一千万円
 - ▽路切道改良事業経費(都電荒川線踏切2か所) 六百二十万円
 - ▽道路新設改良経費(中級、アスコン舗装) 一億四千四百二十二万円
 - ▽街路灯改修工事費(池袋南交差街路灯) 一千八百二十万円
 - ▽交通安全施設整備経費(ガードパイプ、反射鏡) 六百八十三万円
 - ▽掘削道路復旧経費 四千八百五十四万円
 - ▽公園・児童遊園整備経費(外柵パーゴラ等改修) 一千四百六十万円
 - ▽窓ガラス等の落下物実態調査経費 八十八万円
 - ▽学校教育
 - ▽学校環境整備経費 二億九百四十六万円
 - ▽職員関係経費等 三千六百五十六万円
 - ▽職員退職手当追加経費 四億円
 - ▽特別区債利子追加経費 六千七百七十七万円
 - ▽財政調整基金の積立金(財源の年度間調整及び基金利子) 五億五百三十三万円
 - ▽中央図書館図書購入経費(寄附) 五十万円
 - △その他
 - ▽総合庁舎、出張所、保育所等区有施設維持管理経費 一億五十二万円
 - ▽豊島区誕生50周年記念事業経費(区議会50周年記念事業経費、広報特集号経費含む) 二千五百四十三万円
 - ▽議員、区長等特別職の報酬改定等に伴う経費 三千六百五十六万円

〔一般会計補正後の予算規模および経費の目的別分類〕

| 歳入 | 歳入 | | | |
|---------------|-------------|------------|-------------|-------|
| | 当初予算額 | 補正予算額 | 計 | 構成比 |
| 1 特別区税 | 176億2,052万円 | — | 176億2,052万円 | 36.7% |
| 2 地方譲与税 | 2億9,701万円 | — | 2億9,701万円 | 0.6 |
| 3 自動車取得税交付金 | 4億3,292万円 | — | 4億3,292万円 | 0.9 |
| 4 特別区交付金 | 104億1,793万円 | 4億円 | 108億1,793万円 | 22.5 |
| 5 交通安全対策特別交付金 | 3,400万円 | 682万円 | 4,082万円 | 0.1 |
| 6 分担金及び負担金 | 10億3,762万円 | 2,188万円 | 10億5,950万円 | 2.2 |
| 7 使用料及び手数料 | 4億7,053万円 | — | 4億7,053万円 | 1.0 |
| 8 国庫支出金 | 63億7,363万円 | — | 63億7,363万円 | 13.3 |
| 9 都支出金 | 13億1,130万円 | 360万円 | 13億1,490万円 | 2.7 |
| 10 財産収入 | 9,407万円 | 12万円 | 9,419万円 | 0.2 |
| 11 寄附金 | 366万円 | 369万円 | 735万円 | 0.0 |
| 12 繰入金 | 10億2,600万円 | — | 10億2,600万円 | 2.1 |
| 13 繰越金 | 3,000万円 | 10億4,759万円 | 10億7,759万円 | 2.2 |
| 14 諸収入 | 47億9,414万円 | 5,171万円 | 48億4,585万円 | 10.1 |
| 15 特別区債 | 25億7,600万円 | — | 25億7,600万円 | 5.4 |
| 歳入合計 | 465億1,933万円 | 15億3,541万円 | 480億5,474万円 | 100 |

| 歳出 | 歳出 | | | |
|---------|-------------|------------|-------------|------|
| | 当初予算額 | 補正予算額 | 計 | 構成比 |
| 1 議会費 | 5億7,759万円 | 3,839万円 | 6億1,598万円 | 1.3% |
| 2 総務費 | 68億847万円 | 5億618万円 | 73億1,465万円 | 15.2 |
| 3 民生費 | 199億2,401万円 | 3,615万円 | 199億6,016万円 | 41.6 |
| 4 衛生費 | 22億6,745万円 | 298万円 | 22億7,043万円 | 4.7 |
| 5 産業経費 | 20億4,026万円 | 25万円 | 20億4,051万円 | 4.3 |
| 6 環境費 | 5億8,543万円 | 109万円 | 5億8,652万円 | 1.2 |
| 7 土木費 | 31億6,331万円 | 1億6,741万円 | 33億3,072万円 | 6.9 |
| 8 教育費 | 77億6,054万円 | 2億1,687万円 | 79億7,741万円 | 16.6 |
| 9 公債費 | 15億8,421万円 | 6,076万円 | 16億4,497万円 | 3.4 |
| 10 諸支出金 | 17億5,806万円 | 5億533万円 | 22億6,339万円 | 4.7 |
| 11 予備費 | 5,000万円 | — | 5,000万円 | 0.1 |
| 歳出合計 | 465億1,933万円 | 15億3,541万円 | 480億5,474万円 | 100 |

豊島区の職員給与等の状況



豊島区では、職員の給与制度およびその運用について、議会の審議を通じて、その実態を明らかにしています。

さらに、区民の皆さんに区の職員給与等の状況をお知らせすることにより、一層のご理解を得るため、昨年に引き続き公表します。

給与決定のしくみ

特別区職員の給与については、23区共同で設置している特別区人事委員会が、専門的、中立的立場から、毎年、民間事業所の給与実態や生計費を調査し、公民比較を行ない、さらに国家公務員の給与勧告などを考慮して適正な給与の勧告を行っています。そして、職員の給与は、この人事委員会勧告に基づき、区議会の審議を経て、条例により決定されます。

人件費

(一般会計決算)

昭和56年度決算の歳出に占める人件費の総額と割合は、表1のとおりです。

人件費には、退職手当および特別職に支給される給料、報酬等を含みます。なお、2ページの「主な事務事業の執行状況」中の歳出額、人件費とは、統計区分が異なるため数値が一致しません。

(表1) 一般会計決算の人件費の状況

| 住民基本台帳人口 | 歳出額 A | 人件費 B | 人件費率 (B/A) |
|----------|------------|------------|------------|
| 人 | 千円 | 千円 | % |
| 270,321 | 40,306,415 | 15,136,806 | 37.6 |

住民基本台帳人口は、昭和57年4月1日現在

(表3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

| 区分 | 平均給料月額 円 | 平均年齢 歳 |
|-----|----------|--------|
| 豊島区 | 191,403 | 35.0 |
| 国 | 207,160 | 40.0 |
| 東京都 | 227,408 | 39.3 |

(表2) 一般会計予算の職員給与費の状況

| 職員数 A | 給与 | | | 計 B | 1人当たりの給与費 (B/A) |
|-------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | | |
| 人 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 2,933 | 7,107,593 | 2,072,804 | 3,369,760 | 12,550,157 | 4,279 |

給料には、常備賃金を含み、職員手当には退職手当を含みません。

職員給与費

(一般会計予算)

昭和57年度予算における給与費の総額と1人当たりの給与費は、表2のとおりです。

給与費は、6月補正予算に計上された後の額で、給与改善分として2・5パーセントを含みます。

(表4) 職員の初任給の状況

| 区分 | 豊島区 | | 国 | | |
|-------|-------|--------------|---------|------------------------|--------------------|
| | 初任給 円 | 採用2年経過日給料額 円 | 初任給 円 | 採用2年経過日給料額 円 | |
| 一般行政職 | 大学卒 | 113,500 | 126,200 | 甲 106,900 乙 101,900 | 125,000 112,600 |
| | 高校卒 | 92,300 | 98,500 | 85,900 | 91,500 |

昭和57年4月1日現在の国と豊島区の学歴別初任給および採用2年間を経過した後の給料月額は、表4のとおりです。

職員の初任給

昭和57年4月1日現在の国、都および豊島区における一般行政職の平均給料月額と平均年齢は、表3のとおりです。

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

昭和57年4月1日現在の経験年数別、学歴別の平均給料月額は、表5のとおりです。

経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。給料は、年1回、定期昇給します。ただし、60歳を超えると、定期昇給、ベースアップとも停止します。

(表5) 職員の経験年数別、学歴別、平均給料月額の状況

| 区分 | 学歴 | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 |
|-------|-----|---------|---------|---------|
| | | 円 | 円 | 円 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 185,536 | 234,767 | 281,253 |
| | 高校卒 | 152,836 | 189,931 | 226,829 |

(表6) 一般行政職の等級別職員数の状況

| 区分 | 1等級 | 2等級 | 3等級 | 特4等級 | 4等級 | 5等級 | 6等級 | 計 |
|----------|----------|-----|-----|------|------|-------|------|-------|
| 標準的な職務内容 | 部長(困難職務) | 部長 | 課長 | 総括係長 | 係長 | 係員 | 係員 | |
| 職員数(人) | 3 | 14 | 59 | 64 | 383 | 1,138 | 264 | 1,925 |
| 構成比(%) | 0.2 | 0.7 | 3.1 | 3.3 | 19.9 | 59.1 | 13.7 | 100 |

昭和57年4月1日現在における区給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数は、表6のとおりです。

一般行政職の等級別職員数

(表7) 職員手当の状況

| 区分 | 豊島区 | | | | 国 | | | |
|---------|------------|--------|------------|--------|------------|-------|------------|-------|
| | 昭和56年度支給割合 | | 昭和57年度支給割合 | | 昭和56年度支給割合 | | 昭和57年度支給割合 | |
| 期末・勤勉手当 | 6月期 | 12月期 | 6月期 | 12月期 | 6月期 | 12月期 | 6月期 | 12月期 |
| | 計 | 2.0月分 | 2.55月分 | 2.0月分 | 2.55月分 | 1.4月分 | 1.9月分 | 1.4月分 |
| 退職手当 | 0.5月分 | 0.5月分 | 0.5月分 | 0.5月分 | 0.5月分 | 0.5月分 | 0.5月分 | 0.5月分 |
| 計 | 4.55月分 | 3.05月分 | 2.55月分 | 3.05月分 | 1.9月分 | 2.4月分 | 1.9月分 | 2.4月分 |

職員手当のうち、期末、勤勉手当の支給割合および退職手当の勤続年数ごとの支給率と最高限度額は、表7のとおりです。

ただし、期末、勤勉手当の本年

職員手当

退職手当のうち、1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

勤続退職の退職手当の支給率は、漸次減額し、昭和60年度からは、()内の月数とすることが決っています。

度3月期分は、未支給のため空白としました。



特別職の報酬等

昭和57年12月23日現在の三役と議員の給料、報酬月額(税込)および期末手当の支給割合は、表8のとおりです。

この特別職の報酬等については、学識経験者等で構成される豊島区特別職報酬等審議会の諮問を経て、その答申に基づき、条例で定められています。

(表8) 特別職の報酬等の状況

| 区分 | 月額 | 期末手当 | |
|-----|-------------|-------------|----------|
| | | (昭和56年度) | (昭和57年度) |
| 区長 | 給料 840,000円 | 6月期 2.0月分 | 2.0月分 |
| 区助 | 給料 670,000円 | 12月期 2.55月分 | 2.55月分 |
| 収入役 | 給料 580,000円 | 3月期 1月分 | 1月分 |
| 議長 | 報酬 670,000円 | 計 4.55月分 | 4.55月分 |
| 副議長 | 報酬 570,000円 | | |
| 議員 | 報酬 432,000円 | | |